

氏名	LINA, ABDELHAMEED IBRAHIM ALI
学位の種類	博士(国際日本研究)
学位記番号	博甲第 7623 号
学位授与年月日	平成28年3月25日
学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当
審査研究科	人文社会科学研究科
学位論文題目	日本語とアラビア語の断り発話を正当化するメカニズムについて —異文化間語用論と配慮表現の観点から—

主査	筑波大学教授	博士(言語学)	小野 正樹
副査	筑波大学准教授	Ph.D.(Japanese Linguistics)	ブッシュネル ケード コンラン
副査	筑波大学助教	博士(言語学)	関崎 博紀
副査	筑波大学教授	Ph.D.(言語学)	池田 潤

論文の要旨

本論文は、文化と語用論を融合させた「異文化間語用論」の観点から日本語とアラビア語の断り発話を正当化するメカニズムについて論じるものである。談話レベルと表現レベルにおいて両言語母語話者が自分の断りを正当化し、他者から納得が得られるメカニズムを追求する。「中間言語語用論」の観点からアラビア語を母語とする日本語学習者の断り発話に見られる学習者の問題点や日本語教材の問題点を解明することを本論文の最終目的としている。

本論文は、以下の構成からなる。

- 第1章 研究の背景と目的
- 第2章 研究方法
- 第3章 異文化間語用論の観点から見た断り発話
- 第4章 配慮表現の観点から見た断り発話
- 第5章 断り発話に見られる配慮表現の原則について
- 第6章 中間言語語用論の観点から見た断り発話
- 第7章 本論文のまとめと今後の課題

第1章「研究背景と目的」では、研究背景と目的を述べた上で、異文化間語用論とポライトネスに関わる主な先行研究を概観し、本研究の理論的枠組みを紹介した。本研究では、コンテキスト重視の分析と表現重視の分析という2つのアプローチの観点から断り発話を分析したが、コンテキスト重視の分析においては、Hall(1976)の文化とコンテキストの概念、八代・町・小池・吉田(2009)と八島・久保(2012)のコミュニケーション様式、表現重視の分析においては、Lakoff(1973)、Grice(1975)、Leech(1983)、Brown&Levinson(1987)(以下B&L1987とする)、Beebe et al.(1990)、山岡・牧原・小野(2010)の理論を引用しながら、研究対象とする断りの発話行為に関する先行研究の成果と問題点を指摘した。

第2章「研究方法」では、先行研究の問題点を踏まえ、本論文の3つの課題を記した。

課題Ⅰ. 異文化間語用論におけるコミュニケーション様式の違い及び、ポライトネスと配慮表現の観点から、両言語の断り発話を比較し、文化的差異とそれが反映するポライトネスの差異、話者の事情に当たる「理由」の特徴を探り、両言語母語話者が自分の断りを正当化するメカニズムは何か、そのメカニズムを客観的に解明するため、断り手のみでなく、断られる側（聞き手）の印象も明らかにする。

課題Ⅱ. 「理由」の意味公式に限定せず、断り発話を構成する各要素に見られる両言語の特徴を探り、断り発話に見られるポライトネスと配慮表現の原理が両言語でどのように異なった働きをするかを明らかにする。

課題Ⅲ. 中間言語語用論の観点から、日本語学習者の断り発話に見られるコミュニケーション様式の違いや配慮表現の特徴を探り、学習者のレベルが上がるにつれ、断り発話の使用がどのように変化していくかを明らかにする。また、学習者が使用するコミュニケーション様式と日本語教材に見られるコミュニケーション様式の違いを検討する。

これらの研究課題を明らかにするための自由記述型談話完成テスト（Discourse Completion Test）とアンケート調査の方法と使用する根拠を述べた。

第3章「異文化間語用論の観点から見た断り発話」では、文化とコンテキストに関わる主な先行研究を概観しながら、断り発話を分析する新たな分類方法を提案し、日本語とアラビア語の断りでは、どのようなコミュニケーション様式が好まれるかについて、コミュニケーション・スタイルの違い、ポライトネス・ストラテジーの違いについて検討した。地域や国などによる文化的差異、また好まれるコミュニケーション様式の記述を提案した Hall(1976)による「高コンテキスト文化」（文脈依存）と「低コンテキスト文化」（文脈独立）の分別、及びその後の Beebe et al.(1990)、Ghawi (1993)、Zahrana(1995)、Nelson・ElBakary・Al Batal (2002)、岡田(2006)、アル・オマリ(2008)、蒙(2010)らによる研究では、日本語とアラビア語は同様の高コンテキスト言語とする研究が多く、アラビア語の断りの具体性と日本語の断りの曖昧性についての指摘が多く見られたが、こうした理論に対して批判的立場をとり、日本語とアラビア語両言語が同様の高コンテキスト言語とは言い切れない理由を挙げた。

第4章「配慮表現の観点から見た断り発話」では、両言語のコミュニケーション様式の差異を踏まえて、両言語で好まれる表現を提示して、どの程度好まれるかの意識調査と、その調査結果の客観性を高めるために、フォローアップインタビュー調査を行った。「程度副詞」に着目して、断られる側の判断に従い、各言語母語話者が最も納得できる配慮表現及び、相手へ配慮を示すメカニズムを明らかにした。

第5章「断り発話に見られる配慮表現の原則について」では、「理由」の意味公式に限定せず、断り発話を構成する各要素に見られる両言語の特徴を探り、両言語のポライトネスと配慮表現の原理の異なりを明らかにするため、「共感」と「理由提示」、「代案提示」の3つの意味公式に注目した。アラビア語の「共感」では、筆者が新たに提案した「他者の利益が大きいと述べよ」、「理由提示」では「自己の負担が大きいと述べよ」toitta原則を満たした発話が多用される。一方、日本語の「共感」では（気配りの原則）(a)「他者の負担が大きいと述べよ」、「理由提示」では（気配りの原則）(b)「自己の負担が小さいと述べよ」と「中立的な立場」の双方が使用される。また、「共感」「理由提示」「代案提示」のいずれにおいても、恩恵を受けていない発話者でも授受補助動詞を使用して、恩恵があるかのように「てもらう」、「てくれる」の授受補助動詞を用いることで他者へ配慮を示す。話し手である断り手が、依頼者の利益は自分の利益であるかのように、依頼者の視点から利益を解釈していることで、依頼者との距離を縮めていることを主張した。

第6章「中間言語語用論の観点から見た断り発話」では、中間言語語用論の観点から、日本語学習者の断り発話に見られるコミュニケーション様式の違いや配慮表現の特徴を探り、学習者のレベルが上がるにつれ、断り発話の使用がどのように変化していくか、日本語教材に見られる断り発話の問題点を明らかにした。学習者

が日本語の断りにおいて適切なコミュニケーション様式や適切な表現をどのように選択するのか、目標言語母語話者と良好な人間関係を築くための能力を獲得していくのかについて、初中級レベルの学習者を対象に、談話完成テストやロールプレイ調査、意識調査など様々な調査方法を通して、学習者と母語話者の違いを明らかにした。

第7章「本論文のまとめと今後の課題」では、本論文の研究成果をまとめた上で、本論文で明らかにできなかった課題、及び日本語教育への可能性を述べた。

審査の要旨

1 批評

本論文は、日本語とアラビア語を対照しながら、断り発話を例として、談話ストラテジーや人間関係維持のための表現方法としての配慮表現の相違を主張するものである。断りという言葉行動について、日本語とアラビア語に見られる意味公式を抽出し談話構造を明らかにした。その中で特徴的に見られる副詞を対照し、ポライトネスとの関わりを論じた。アラビア語話者の断り発話のパターンについては、学習歴という時間軸に沿った的分析まで多様な内容となっている。特にポライトネスの概念を用いて、両言語の相違を記述し、談話研究の新たな分析方法を提唱したことは最大限評価できる。加えて、次の3点を評価したい。

[1] 事例研究になりがちな談話研究を、語用論研究の様々なアプローチを踏まえて抽象化し、他言語との対照をも可能にした。

[2] 程度副詞を例に辞書的な意味記述から、語用論的な意味記述の乖離を実証的に説明した。

[3] 現実のコミュニケーションでも起こり得る、日本語母語話者とアラビア語話者の言語表現の異なりについて、調査から具体的に示し、現実社会へのフィードバックも可能な結論を得た。

先行研究、特に Hall(1976)の理論を実証的に批判し、新たな結論を得たことは高く評価できるが、一方で、異なる結論の理由付けや、自然談話で実証していくこと、母語干渉と教育効果の関係追究は今後の課題である。程度副詞を分析の拠り所にしたが、副詞という品詞から離れて、より認知的な分析を行えるような理論構築も期待したい。今後、日本語とアラビア語の対照の言語研究を積極的に進めるようなプロジェクトや、コミュニケーション論にも貢献できるような研究、そして、本論の示した結論から得られる日本語教育教材開発に発展することを望む。

2 最終試験

平成28年1月12日、人文社会科学研究所学位論文審査委員会において、審査委員全員出席のもと、本論文について著者に説明を求めた後、関連事項について質疑応答を行った。審議の結果、審査委員全員一致で合格と判定された。

3 結論

上記の論文審査ならびに最終試験の結果に基づき、著者は博士(国際日本研究)の学位を受けるに十分な資格を有するものと認める。